

# 次期環境基本計画の施策体系(案)

## 本資料の御確認にあたって

### ～策定委員会でご意見をいただきたい事項～

本資料は次期環境基本計画における施策体系(案)を記載しています。

第3回策定委員会では前回の委員会でご意見をいただいた骨子における「基本目標」「施策の方針」に基づき、紐づく【施策】についてご意見をいただきたいと考えています。

各施策は「現行計画までの進捗」「国際・国・都の動向・社会情勢」「市民意識調査・ワークショップでの意見」の【現状】を踏まえ、【課題】を把握した上で、抽出しています。

今回の委員会では、【現状】【課題】【施策】についてご確認いただき、【現状】【課題】の捉え方や【施策】の妥当性などについてご意見を伺えればと存じます。



## 次期環境基本計画 施策体系(案)

基本目標	施策の方針	施策
1 いのちが息づく 水と緑のまち	1-1 水と緑の保全・再生	①水の保全・再生 ②緑の保全・創出 ③水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用
	1-2 生物多様性の保全と向上	①生きものの生息・生育状況の把握 ②生物多様性の保全 ③外来生物対策の促進
2 快適さと美しさが 調和する 住みよいまち	2-1 快適な空間の確保	①うるおいのあるまちづくりの推進 ②都市美化の推進
	2-2 公害のない環境の維持	①大気汚染の防止 ②水質汚染の防止 ③騒音・振動の発生抑制 ④化学物質等への対策の推進
3 ゼロカーボンシティが実現するまち	3-1 二酸化炭素排出の削減	①住宅・事業所等のエネルギー効率の向上 ②再生可能エネルギーの導入拡大
	3-2 気候変動への適応	①気候変動への適応
4 資源循環による 環境負荷を低減 するまち	4-1 3Rの推進による資源循環	①ごみの発生・排出抑制 ②資源化の推進
	5-1 環境人材の育成	①環境情報の発信と市民の意識醸成 ②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進 ③環境学習施設や地域施設を活用した環境学習の推進 ④環境活動の担い手の育成
5 学び合い 行動し合う 共創のまち	5-2 多様な主体による環境学習の推進	①事業者等による環境学習の促進 ②市民による環境学習の推進
	5-3 多様な主体による環境活動の展開	①環境活動団体・個人の交流・連携の促進 ②事業者等の参加や連携

## 基本目標 1

# いのちが息づく水と緑のまち

### 施策体系と環境指標

基本目標	施策の方針	環境指標		
		指標	基準値 令和6年度	目標値 令和17年度
いのちが息づく水と緑のまち	1-1 水と緑の保全・再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	(●●●)	(●●●)
		みどり率	(●●●)	(●●●)
		公共が保全する緑の面積	(●●●)	(●●●)
		多様な農業体験の場の新規開設数	(●●●)	(●●●)
		市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	(●●●)	(●●●)
		調布には優れた景観があると思う市民の割合	(●●●)	(●●●)
いのちが息づく水と緑のまち	1-2 生物多様性の保全と向上	自然環境調査の実施回数	(●●●)	(●●●)
		自然体験学習の参加人数	(●●●)	(●●●)
		特定外来生物(植物)駆除活動対象面積	(●●●)	(●●●)

## 施策の方針1-1 水と緑の保全・再生

多摩川・野川や崖線樹林地、都市農地など、調布市に残る貴重な自然を守り育て、水と緑のつながりを再生して次世代へ継承します。

施策名	①水の保全・再生		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見※	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレーニング等の設置を行った。</li><li>● 道路等への透水性舗装の施工や、民間施設において雨水浸透施設等の設置を進めている。</li><li>● 環境指標である浸透施設等の設置による雨水の浸透能力は <math>134,074 \text{ m}^3/\text{h}</math> となり、目標値を上回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● SDGs のゴール 6「安全な水とトイレをすべての人に」の達成に向け、世界的に河川・湿地の再生や節水、再生水の利用が進んでいる。気候変動で水害と渇水が増え、自然を生かす対策と国際協力が重視されている。[国際動向]</li><li>● 水質の維持・改善を図りつつ、地域特性に応じた雨水の浸透・貯留・再利用を推進し、水循環の回復と災害への強靭性を高める。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「多摩川や野川の水辺空間」は将来に残したい。[意]</li><li>● 「河川などの水辺や湧水の保全」を守るための施策・取組を強化する。[意]</li><li>● 「湧き水の減少(地下水の枯渇など)」への対策を講じる。[意]</li><li>● 「多摩川・野川及び道路の清掃活動や緑化活動」といった河川や水辺の環境美化活動に取り組む。[意]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>● 引き続き、調布のシンボルでもある豊かな水の保全を継続する。</li><li>● 河川や湧水の保全、雨水浸透の推進などに引き続き取り組み、豊かな水辺環境と健全な水環境を確保する必要がある。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>● 雨水浸透の推進</li><li>● 雨水利用の推進</li><li>● 湧水調査の実施</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>● 節水と適正な排水の推進</li><li>● 開発事業等における地下水脈への配慮促進</li></ul>	

※[意]:市民意識調査結果、[ワ]:ワークショップでの意見を示します。(以下同様)

## 施策名

## ②緑の保全・創出

崖線樹林地や社寺林、農地等の貴重な緑を、適切な管理により保全します。保全にあたっては、市民・事業者・団体等との協働により推進します。

### 施策の設定理由

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>● 緑被調査は概ね5年に一度実施。国領町7丁目崖線緑地の公有化など緑地の保全に努めているものの、土地所有者の事情等により生産緑地等の減少が進み、環境指標でもあるみどり率は33.0%に低下、目標値を下回っている。</li><li>● 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は152.63haで、環境指標である公共が保全する緑の面積の目標値を上回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 國際的に「生態系回復の10年」が進行中。都市ではグリーンインフラや自然を活用した解決策で、在来種の植栽や屋上・壁面緑化、街路樹の充実を図り、暑さ対策と生物多様性の両立を目指す取組が進む。[国際動向]</li><li>● 生物多様性の拠点となる良好な自然地の指定・管理、都市開発での緑化義務やグリーンインフラ、屋上・壁面緑化の拡大、在来種植栽の徹底、生産緑地の保全などを総合的に推進する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 崖線の緑の保全や木々や田畠などの緑の減少への対策を強化。[意]</li><li>● 市民が参加しやすい緑の保全活動を企画する。[意]</li><li>● グリーンカーテン、壁面・屋上緑化を支援。[意]</li><li>● 市民の憩いの場としての公園の機能を維持・向上。[意]</li><li>● 生物多様性保全の観点から、学校や公共施設等で落葉樹を植える。[ワ]</li><li>● 樹木評価ツール(i-Tree)等を使って、みどりの価値を可視化する。[ワ]</li><li>● 緑被率の高さに応じて、固定資産税の減免制度を導入。[ワ]</li><li>● 木を1本切ったら1本植える、敷地の緑被率といったルールをつくる。[ワ]</li></ul>

### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 崖線や河川敷などの連続性あるまとまった緑の保全によって現況の市内の緑を維持し、みどり率も維持していく必要がある。
- 貴重な緑地でもある生産緑地面積の維持を図るため、営農環境の維持・確保に向けた取組を推進する必要がある。
- 新たな用途地域である「田園住居地域」の指定や、地区計画などの都市計画制度を活用した農地保全制度について、関係各課と連携し研究する必要がある。

### 主な取組や事業例

- 崖線緑地の保全活動と活動団体の支援
- 社寺林・屋敷林の保全と支援
- 特定生産緑地の指定促進
- 協働による緑保全の仕組みの活用
- 雜木林管理を担う人材の育成と活用
- 営農支援の推進や農業体験の充実

## 施策名

## ③水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用

長い年月を経て形成された水と緑が豊かな環境や、人の営みが紡いだ伝統的な地域の原風景など、歴史・文化に根ざした調布らしさを持った風景を次世代に残していきます。

### 施策の設定理由

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>● 豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し次世代に引き継いでいくため、文化財の指定や史跡地内の除草・剪定など文化財の適切な管理を行った。</li><li>● 歴史・文化の保全継承のための講演会などにより、下布田遺跡・深大寺城跡などの保全・活用を進めた。</li><li>● 深大寺地域の街並み環境整備や実篤公園内の保全整備、深大寺・佐須地域における農の歴史や文化を生かした事業を推進した。</li><li>● しかしながら、環境指標である「調布市には優れた景観がある」と思う市民の割合は、令和4年度目標値を下回った。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 文化と自然が共に育む景観を守る国際潮流が拡大。里山の知恵を活かす「SATOYAMA イニシアティブ」など、地域資源の保全と活用を両立させる取組が進む。[国際動向]</li><li>● 河川沿いの緑化を計画的に推進するとともに、水系を軸とした水と緑のネットワークにつながるよう、緑化や水辺の整備、アクセス確保に努める。[東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 国分寺崖線や野川などの自然環境を活用した、動植物観察会、自然観察会、ホタルの鑑賞、湧き水めぐりといった学習や体験の機会を増やす。[意]</li><li>● 多摩川に自然な岸辺を創出するなど、水辺空間の活用を通じ、潤いを創出する。[意][ワ]</li><li>● 具体的な自然環境をテーマにした学びやイベントの開催。[意]</li><li>● 深大寺界隈の歴史・文化と調和した景観の保全を推進。[意]</li><li>● 調布らしい景観の保全と形成を進める。[意]</li></ul>

### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 市民にとって、緑や水とのふれあいの場所や機会が十分に認識されていないことが考えられることから、身近な環境や、調布の特徴である豊かな自然環境を楽しく学ぶことができるような場や機会について情報提供等の充実を図っていくことが必要。
- 緑や水に関する豊かな資源を活かして、自然環境や歴史・文化と調和した調布市ならではの風景を将来にわたって保全していく必要がある。
- だれもがうるおいを感じ、人々の憩いの場となる水と緑の空間を維持していく必要がある。

### 主な取組や事業例

- 農業により形成された武蔵野の原風景の保全
- 史跡・旧跡と自然環境の調和の維持
- 屋敷林や保存樹木の保全と適正管理
- 多摩川・野川クリーン作戦の実施による河川敷環境の美化

## 施策の方針1－2 生物多様性の保全と向上

地域の生きものの現状把握と生物多様性保全の取組を通じ、生態系ネットワークを強化して多様な生きものが息づく環境の維持・向上を図ります。

施策名	①生きものの生育状況の把握		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度について、自然環境調査は、多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を1回実施した。</li><li>湧水調査は概ね3年に1回調査を実施している（令和6年度は未実施）。</li><li>調布市環境モニター活動において、植物調査を1回実施した。</li><li>環境指標である自然環境調査の実施回数は、目標値を下回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生物多様性の新世界目標（GBF）で進捗の見える化が重視され、データの収集と蓄積が進む。[国際動向]</li><li>気候変動に伴う生態系や種分布の変化を的確に把握するため、モニタリング等の調査を継続し、必要に応じて強化・拡充する。あわせて、生物多様性データ基盤「いきものログ」を活用して多様な主体から生息・生育情報の集積を進め、市民参加型の全国水生生物調査も継続実施する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生物の種類の減少への対策を強化（回答者の15.6%が危機感を感じている）。[意]</li><li>生物多様性の危機についての現状を伝える（環境活動に参加するきっかけとなっているとの意見あり）。[意]</li><li>子どもの自然体験など環境教育を充実させる。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>種の減少が進む生物多様性の保全に向けて、生物の生息・育成状況に関する情報の蓄積を図る必要がある。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>専門知識を活用した調査の定期的な実施</li><li>市民による調査の仕組みづくりと推進</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>生き物の生息状況の公開による生物多様性保全意識の醸成</li><li>崖線緑地における重点モニタリングの実施</li></ul>	

## 施策名

## ②生物多様性の保全

生物多様性の基盤情報を整備し、保全を進めます。啓発や環境学習事業など、これまで積み上げてきた取組を体系化し、計画的な生物多様性の保全施策を展開します

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見※
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度は、調布こども工コクラブ(計4回、51人), 調布水辺の楽校(計2回、73人), 雑木林ボランティア講座(計6回、92人), 多摩川自然情報館月別イベント(計10回、116人), 深大寺・佐須地域の公有化した土地の環境整備及び環境学習(延べ参加人数 2,130人), 神代農場活用事業(27人)を実施した。</li><li>環境指標である自然体験学習の参加人数は、目標値を上回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>昆明・モントリオール枠組で2030年までに陸海の30%保全の目標(30by30)や教育・参加, 自然を活用した解決策の拡大を合意。[国際動向]</li><li>絶滅危惧野生動植物の保全基盤として、陸域・海域を統合したレッドリストの作成に向けて科学的知見を集積し定量評価を行い, レッドデータブックを作成・普及する。</li><li>地域の野生生物を観光資源として持続可能に活用できるよう、地域ルールの策定や観光利益を保全に還元する仕組みづくりを支援する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>緑や生き物を大切にする意識の醸成。[意]</li><li>生物多様性保全地域戦略の策定。[ワ]</li></ul>



## 施策の設定理由を踏まえた課題

- 生物多様性の保全に向けて、生物の生息・育成状況に関する情報を活用しながら、地域の生態系、在来種の保全、生息地を結ぶ生態系ネットワークの形成を図っていく必要がある。
- 種の保全を図るため、市民の生物多様性を保全していくためのさらなる意識醸成を図り、保全活動を促進していく必要がある。

## 主な取組や事業例

- 自然環境・生物相の継続的調査と結果の公開による基礎情報の整備
- 生物多様性保全に資する取組の整理と体系化
- 生物や生物多様性をテーマとした事業の継続的実施
- 環境イベントや多摩川自然情報館などの施設における生物多様性関連事業の推進

### 施策名

### ③外来生物対策の促進

外来生物の侵入・拡大を防ぐため、広く情報提供、リスク周知を進めます。特定外来生物は関係機関との連携や市民・事業者等との協働により継続的な駆除を実施します。

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見※
<ul style="list-style-type: none"><li>例年(一社)生物多様性保全協会との協働にて実施している多摩川の外来植物駆除は、市内の事業者を含めて一般公募を行い、多摩川河川敷の定点(875 m<sup>2</sup>)において、6月と9月の2回、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施している。</li><li>環境指標である特定外来生物(植物)駆除活動対象面積は、目標値を下回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国際的に外来生物の「侵入防止・早期発見・継続駆除・飼養管理」を地域連携で進め、被害抑止と生態系回復を図る動きが強まっている。[国際動向]</li><li>侵略的外来種の定着率を半減させる施策を推進する。</li><li>クビアカツヤカミキリやスクミリンゴガイ等の農作物被害をもたらす病害虫について、都道府県等と連携し適時・適切な防除を進める。</li><li>飼い主や動物取扱業者等による終生飼養の徹底と適正な飼養管理を促し、個体管理を強化する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>外来種植物(アレチウリなど)の駆除を含む自然環境保全活動への参加を促す。[ワ]</li></ul>



### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 外来生物の定着を抑えるため、さらなる外来種問題への意識啓発と、駆除活動の展開の強化が必要である。

### 主な取組や事業例

- 外来生物の監視・情報提供とリスク周知
- 外来生物に関する啓発の実施
- 特定外来生物の現場駆除と関係者連携の強化

## 基本目標 2

# 快適さと美しさが調和する住みよいまち

### 施策体系と環境指標

基本目標	施策の方針	環境指標		
		指標	基準値 令和6年度	目標値 令和17年度
快適さと美しさが調和する住みよいまち	2-1 快適な空間の確保	花いっぱい運動事業活動面積	(●●●)	(●●●)
		市民一人当たりの公園面積	(●●●)	(●●●)
		美化推進重点地区数	(●●●)	(●●●)
		美化活動に参加した市民の数	(●●●)	(●●●)
快適さと美しさが調和する住みよいまち	2-2 公害のない環境の維持	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の環境基準の年間未達成日数	(●●●)	(●●●)
		浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	(●●●)	(●●●)
		微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	(●●●)	(●●●)
		雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	(●●●)	(●●●)
		道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	(●●●)	(●●●)
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	(●●●)	(●●●)
		地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	(●●●)	(●●●)

## 施策の方針 2-1 快適な空間の確保

都市美化と緑化を進め、誰もが安全・安心して快適に暮らせる環境をつくります。

施策名	①うるおいのあるまちづくりの推進		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見※	
<ul style="list-style-type: none"><li>花いっぱい運動の登録団体数は 77 団体。補助金の申請は、合計 97 件の申請を受け、52箇所で花いっぱい運動補助事業を実施。環境指標である花いっぱい運動の実施箇所数は目標値を上回っている。</li><li>令和6年度も引き続き人口が増加したものの、1人当たりの公園面積はほぼ横ばいでしたが、環境指標である市民一人当たりの公園面積は、目標値を上回っている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>世界の都市で、暑さ対策と景観向上を両立するグリーンインフラが拡大。雨庭や街路樹、屋上緑化など自然を活用した解決策が、ヒートアイランド緩和と快適性の向上に効果があるとして導入が進む。[国際動向]</li><li>公園・街路樹・民有地の植栽を活用したグリーンインフラ整備が重視されている。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>調布駅周辺に緑を増やす。[ワ]</li><li>駅前や住宅地の緑や公園を充実させる。[ワ]</li><li>駅前広場など、都市部で緑を増加させ、景観的にも向上を図る。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>多摩地区の玄関口である調布駅をはじめ、市民や訪れた人々が、まちのうるおいを感じるまちづくりを継続していくため、広く市民の活力を活用していく必要がある。</li><li>今後も開発や宅地化の進行が見込まれる中、公共施設整備における緑化推進、民有地の緑化の誘導を進めるとともに、緑や公園の質の向上を図り、市民がまちのうるおいを感じられる環境を創出していく必要がある。</li><li>公園面積の維持を図りつつ、機能再編整備等による公園の質の向上も図っていく必要がある。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>公園や公園の植栽の適切な整備・管理</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>住宅地や公共用地の植栽等による街なかの緑化</li></ul>	

施策名	②都市美化の推進					
市民や来訪者の美化意識の向上と公衆マナー向上に向けた取組を進めます。						
施策の設定理由						
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美化推進重点地区 10 地区において、市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図っているものの、環境指標である、美化推進重点地区数は目標値を下回っている。</li> <li>● 美化活動は、令和6年度は合計 6,120 人の参加があつたものの、環境指標である美化活動に参加した市民の数は目標値を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海や川へのごみ流出を減らすため、国連でプラスチック汚染をなくすための国際条約づくりが進行中。[国際動向]</li> <li>● ポイ捨てや不法投棄の撲滅に向け、監視・指導等の措置を強化し、清掃活動を含む陸域での適正処理を徹底する。[国・東京都動向]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちなかの清掃などの都市美化の推進について、引き続き施策・取組を強化。[意]</li> <li>● 市民が参加しやすい清掃・美化活動(1人でも参加しやすい、など)の機会をつくる。[意]</li> <li>● 市民の行動への意欲やマナーの向上につながる取組を実施する。[意]</li> <li>● 河川のごみや海のごみ問題を学ぶ講座や清掃活動を開催する。[ワ]</li> </ul>				
  						
施策の設定理由を踏まえた課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ポイ捨てなど街なかへのごみの不法投棄が散見されることから、市民のより一層の美化意識の高揚と、喫煙やポイ捨て、ペット等に関する公衆マナーの向上に向けた啓発を進める必要がある。</li> <li>● 意識啓発や広報を強化などにより、美化活動の参加者数の増加を図っていく必要がある。</li> </ul>						
主な取組や事業例						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美化重点地区を核とした地域清掃の展開</li> <li>● ポイ捨て防止などたばこマナー順守の徹底</li> <li>● ペットの飼い主のさらなるマナー向上</li> <li>● 野生生物との共生や対策</li> </ul>						

## 施策の方針 2-2 公害のない環境の維持

大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭, 化学物質等を適正に監視・抑制し, 健康で安心な生活環境を確保します。

施策名	①大気汚染の防止		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>二酸化窒素の年平均濃度は, 都内全域においてゆるやかな減少傾向。環境指標である二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の環境基準の年間未達成日数は目標を達成。</li><li>浮遊粒子状物質は, 都内全域において, 年平均濃度でみるとここ数年横ばいか減少傾向。環境指標である浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準は目標を達成。</li><li>都内大気中のPM2.5 濃度は, ボイラー, 廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で, 平成13年度からの10年間で約55%減少。環境指標である微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況は目標を達成。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>WHOはPM2.5などの基準を厳しく見直し, 健康影響の抑制を呼びかけ。EUも基準強化へ合意するなど, 各国でクリーンな移動や排出削減を進める流れが強まっている。[国際動向]</li><li>大気環境の一層の改善を目指し, PM2.5と光化学オキシダントの削減を推進する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>大気汚染防止策の強化(回答者の28.9%が危機的と感じる)。[意]</li><li>「大気汚染防止や生活排水などによる水質汚濁防止」の方向性の見直し。[意]</li><li>生活環境における大気汚染源への対策意識を高める啓発活動。[意]</li><li>大型SUVの抑制。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>深刻な大気汚染の進行はないものの, 市民が望む安心して暮らせる生活環境を維持するため, 今後も国や東京都と連携しながら大気の状況を引き続き監視し, 市民に適切な情報提供を行っていく必要がある。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>汚染物質発生源対策の強化</li><li>建設や解体工事等におけるアスベスト・粉じん飛散防止の徹底</li><li>大気質の継続監視と情報提供</li><li>ZEVの導入・普及促進</li></ul>			

## 施策名

## ②水質汚染の防止

生活排水・工場排水等の監視を継続するとともに、水質汚染や水質汚濁負荷の低減に向けた指導や啓発に取り組みます。

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>令和7年3月3日の降雨時に、吐口からの放流水質(BOD)を計測し、平均放流水質を算定したところ、基準値(40mg/L)以下であった。環境指標である雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)は目標を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国連環境計画は、世界でいま多くの排水が未処理のまま流出し生態系を脅かすと指摘。下水の高度処理や雨水の適正管理、再利用の拡大が国際的な課題となっている。[国際動向]</li><li>アジア水環境パートナーシップ(WEPA)により、アジア各國との連携強化・情報共有の促進、水環境改善プログラム支援等を実施し、水環境ガバナンスの強化を目指す。[国際動向]</li><li>水域への放流水質の向上を図るため、合流式下水道の改善や高度処理の導入を進める。</li><li>農薬の適正使用を徹底し、水質汚濁と水域の生物・生活環境への被害を未然に防止する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>水質汚濁防止策の強化(回答者の20.6%が危機的を感じている)。[意]</li><li>生活排水対策に関する市民の意識と行動を促す取組の推進(「油や洗剤などの使用を意識する」「洗剤を極力使わないなど生活排水への配慮する」)。[意]</li><li>農薬使用量の削減。[ワ]</li></ul>



## 施策の設定理由を踏まえた課題

- 引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減を進める必要がある。
- 公共用水域についてはおおむね基準値を達成しているものの、安心して暮らせる生活環境を維持するため、今後も国や東京都と連携しながら引き続き監視していく必要がある。

## 主な取組や事業例

- 事業場における水質汚染源対策の強化
- 公共用水域の継続モニタリングと結果の公開
- 生活排水対策の普及・実践促進
- 下水道の健全化と高度処理化の推進

**施策名****③騒音・振動の発生抑制**

市民生活や事業活動に起因する騒音・振動への対応を図りながら、発生抑制の啓発を進めます。

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*
<ul style="list-style-type: none"><li>低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつある。令和6年度は環境指標である道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数は目標を達成した。</li><li>騒音・振動に関する苦情は絶えまないが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決を図ったことから、法令に基づく指導・勧告・命令件数はなかった。そのため、環境指標である騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数は目標を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>WHOは道路・鉄道・航空機などの環境騒音が健康に影響することを示し、より低い推奨値を提示。各国で低騒音舗装や交通対策、建設現場の抑制策の導入が進んでいる。[国際動向]</li><li>建設機械・工事車両や自動車交通の集中に伴う騒音・振動を抑える計画的対策を講じ、問題解決を進めて生活の快適性を高める。</li><li>従来の規制に加え、最新技術を踏まえた情報提供や自主的取組などの手法を活用し、発生源対策を一層促進する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「道路や工場などからの騒音・振動の発生抑制」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li><li>市民の生活に影響する騒音・振動への対策を強化する(飛行機の騒音への意見あり)。[意]</li><li>市民間のマナー向上を促す啓発活動の実施。[意]</li><li>住宅地に近い農地での農機具使用における騒音問題への対応。[ワ]</li></ul>

**施策の設定理由を踏まえた課題**

- 安心して暮らせる環境を維持とともに、近隣の生活騒音に対する相談が多く寄せられていることを踏まえて、住民同士の対話をはたらきかけ、相互の理解を深めて行く取組が必要。

**主な取組や事業例**

- 事業場・工場における騒音・振動の抑制
- 生活騒音・振動の抑制と啓発
- 道路交通騒音・振動の監視・公表と低減

## 施策名

## ④化学物質等への対策の推進

化学物質のリスクを可能な限り把握し、環境や市民の健康への影響を最小限にするため、的確な情報提供に努めます。

環境リスク発生時には、国や東京都とも連携しながら、リスクの拡大防止に努めます。

### 施策の設定理由

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見※
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度は、市内9箇所で調査を実施した結果、環境基準不適合井戸が3件あつた。環境指標であり地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数は目標を達成していない。</li><li>室内化学物質について、市公共施設の新築や改築後の室内環境測定を実施し、必要に応じて対策を実施している。</li><li>令和5年度に引き続き、令和6年度も市内の防災用井戸などの水質検査を実施し、市民の不安解消のため専門家のコメントを添えて調査結果を公表した。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>有害な PFAS の一部 (PFHxS 等)は国際条約で廃絶対象に。水銀は水俣条約で世界的に管理が進む。[国際動向]</li><li>化学物質によるリスク低減を図り、環境中の濃度が目標値を十分下回る状態を目指す。</li><li>生態系への影響も踏まえた初期環境リスク評価(スクリーニング)を実施し、懸念物質を特定する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>マイクロプラスチック汚染、PFAS 汚染、重金属等による汚染懸念といった具体的な化学物質やプラスチック汚染への対策。[意]</li><li>生活における化学物質の使用低減を促す取組(「洗剤を極力使わないなど生活排水への配慮する」等の意見あり)。[意]</li><li>PFAS 等有害物質のリスクと対策について分かりやすい情報発信の実施。[ワ]</li><li>人工芝(プラスチック)が使用されている場所からのマイクロプラスチック流出対策。[ワ]</li></ul>



### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 化学物質のリスクの重大さを踏まえて「予防原則」の考え方に基づく対策を進めていく必要がある。
- 特に、土壤・地下水汚染について、今後も国や東京都と連携しながら引き続き監視していく必要がある。

### 主な取組や事業例

- |                            |                                  |
|----------------------------|----------------------------------|
| ● 事業場等における化学物質・有害物質管理と実態把握 | ● 公共施設の室内空気質対策                   |
| ● 土壤・地下水の汚染防止と監視           | ● 国や東京都との連携による化学物質の環境リスク情報の収集・提供 |

## 基本目標 3

# ゼロカーボンシティが実現するまち

### 施策体系と環境指標

基本目標	施策の方針	環境指標		
		指標	基準値 令和6年度	目標値 令和17年度
ゼロカーボンシティが実現するまち	3-1 二酸化炭素排出の削減	市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	(●●●)	(●●●)
		市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	(●●●)	(●●●)
		街路灯のLED化割合(LED化した街路灯基数の割合)	(●●●)	(●●●)
		市民による太陽光発電設備の導入割合	(●●●)	(●●●)
		市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	(●●●)	(●●●)
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	(●●●)	(●●●)
		50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	(●●●)	(●●●)
		地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	(●●●)	(●●●)
	3-2 気候変動への適応	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力(再掲)	(●●●)	(●●●)

## 施策の方針 3-1 二酸化炭素排出の削減

ゼロカーボンシティの実現に向け、建物・機器の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、行動変容の促進により市域の CO<sub>2</sub>排出を着実に削減します。

施策名	①住宅・事業所等のエネルギー効率の向上		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>省エネルギー設備等導入補助事業の実施などにより、市域から排出される CO<sub>2</sub>排出量(廃棄物部門を除く)は、基準年度の平成 25 年度比で、令和 4 年度に 18.9% の削減となり、エネルギー消費量については、基準年度比で 8.7% の削減となり、環境指標である市域から排出される CO<sub>2</sub>排出量は目標を達成している。</li><li>市の公共施設(街路灯を除く)及び車両から排出される CO<sub>2</sub>排出量は、平成 25 年度(基準年度)と比較し、令和 6 年度に 32.3% の削減となり、環境指標である市の公共施設及び車両から排出される CO<sub>2</sub>排出量は、目標を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>世界では建物の断熱強化や省エネ家電の基準強化が進み、効率改善が気候対策の“第一手”と位置づけられている。[国際動向]</li><li>既存住宅の断熱倍増を軸に、住宅政策等と連携した多角的アプローチで建築物の環境性能向上を加速する。</li><li>徹底した省エネルギーを推進し、エネルギーの安定供給を確立する。</li><li>新築や再開発の段階からゼロエミッション地区の形成を促進し、高度なエネルギー・マネジメントの社会実装を進める。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「省エネルギーの推進」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li><li>経済的メリットと結びついた脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す情報提供や支援策の実施。[意]</li><li>日々の生活における省エネルギー行動(電気、ガス、水道等の無駄遣いを極力しない、エアコンの適切な使用など)を後押しする施策。[意]</li><li>窓の断熱・二重窓などの断熱・省エネの推進と PR 強化。[ワ]</li><li>照明、エアコン、冷蔵庫など家電の高効率なものへの買い替え推奨。[ワ]</li><li>賃貸不動産の家電を省エネタイプに。[ワ]</li><li>公共施設の ZEB 化推進。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>令和元年度以降CO<sub>2</sub>排出量は横ばいが続いていることから、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で定めた中期目標(基準年度比で令和 12 年度に 40% の削減)の達成には、特に民生家庭部門において更なる削減が必要な状況である。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>市民・事業者の省エネ行動と機器更新の促進</li><li>住宅の省エネ性能向上と ZEH・HEMS の普及</li><li>民間建築物の省エネ化の規制・誘導と ZEB・BEMS 等の導入</li><li>公共施設の率先実行とエネルギー・マネジメントの徹底</li></ul>			

施策名	②再生可能エネルギーの導入拡大				
施策の設定理由					
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*			
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭向けの太陽光発電設備・太陽熱利用設備に係る補助事業を実施し、東京都の実施する太陽光発電及び蓄電池共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」の広報で連携するなど、市内における太陽光発電設備の導入促進に努めたが、環境指標である市民による太陽光発電設備の導入割合は目標を達成していない。</li> <li>再生可能エネルギー100%電力について、広報等で市民による再エネ由来の電力の導入促進に努めているが、環境指標である市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合は、目標を達成していない。</li> <li>環境指標である公共施設設置の太陽光発電システムの公称最大出力、公共施設における環境配慮契約施設の割合は目標を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の再エネ容量は急速に増加しつつあり、各国は2030年までに導入量を“3倍”へ拡大する国際目標の達成を目指す。ただし到達には一段の加速が必要とされ、送電網整備や蓄電の導入が同時に進められている。[国際動向]</li> <li>建物への太陽光発電設備の設置を都条例等で標準化(義務化)し、ペロブスカイト太陽電池など次世代ソーラーの普及を重点的に推進する。</li> <li>地域資源を活用した地域共生・裨益型の再エネ導入を拡大し、地方創生に資する取組を進める。[国・東京都動向]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再生可能エネルギー(太陽光など)の活用」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li> <li>導入を促すための具体的な支援策や情報提供。[意]</li> <li>「電気代の高騰」「環境への意識」「災害・防災対策」といった側面から導入メリットを伝える情報発信を強化。[意]</li> <li>蓄電への関心が見られるところから、「エネルギーの蓄電装置」導入に関する支援や情報提供を行う。[意]</li> <li>太陽光発電導入に関する初期投資、信頼できる業者、製品、リサイクル情報の提供。[ワ]</li> <li>駐車場や商業ビルへの太陽光発電の積極導入と容量規定の整備。[ワ]</li> <li>非常用電源やポータブルソーラーパネルの啓発活動。[ワ]</li> </ul>			
施策の設定理由を踏まえた課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー利用の拡大のため、引き続き市内における太陽光発電設備の設置促進を図るとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択について普及・啓発等を行うことも必要である。</li> </ul>					
主な取組や事業例					
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・事業所の再エネ導入支援と情報提供</li> <li>公共施設での再エネ導入と屋根貸し事業の展開／再エネ比率の高い電力調達の検討</li> <li>再エネ電力の選択促進と普及啓発</li> <li>次世代・分散型エネルギーの導入検討と知見共有</li> <li>再エネ設備の資源循環と適正処理</li> </ul>					

## 施策名

## ③地域でのエネルギー・資源の循環

地域におけるエネルギーの有効利用や、交通の脱炭素化、資源の循環を進め循環する社会の形成を目指します。併せて、市民・事業者など多様な主体の連携によるゼロカーボンアクションの促進を図ります。

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショッピングでの意見*
<ul style="list-style-type: none"><li>市民や事業者のゼロカーボンに関する取組の一歩目を応援するため、広報紙「ゼロカーボンシティちようふ」を創刊し全戸配布した。</li><li>ゼロカーボンに関する国・都・市の補助事業に関する情報を一覧でまとめ、市報、市ホームページ等で情報発信した。</li><li>これらにより、環境指標である地球温暖化及び気候変動に係る情報発信は目標を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>都市では、地域熱供給等の“地区エネルギー”や再エネ×省エネの組合せで消費を下げ、循環型調達を進める流れが拡大。[国際動向]</li><li>移動手段の電動化が急伸し、EVの市場拡大や充電網整備が地域のゼロカーボン行動を後押ししている。[国際動向]</li><li>「デコ活」等を通じて脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進し、ゼロエミッション東京戦略のアップデートにより脱炭素施策を抜本強化・徹底する。</li><li>ゼロエミッションモビリティ(ZEV)の導入加速とグリーン水素の利活用拡大を重点的に進める。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「地球温暖化の進行」に危機感を感じる市民が多い(回答者の77.0%)ことから、脱炭素化に向けた取組を強化。[意]</li><li>経済的メリットと結びついた脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す情報提供や支援策の実施。[意]</li><li>多摩産木材の建築物や日常品への活用と広報による住民利用の促進。[ワ]</li><li>ゼロカーボン目標の進捗の可視化と周知。[ワ]</li><li>公共施設・団地改修時の脱炭素モデルの提示。[ワ]</li><li>落ち葉やバイオ炭による炭素の土壤固定。[ワ]</li><li>自動車に依存しないまちづくり(自転車道整備やミニバス活用)の推進。[ワ]</li><li>南北交通網の整備。[ワ]</li></ul>



## 施策の設定理由を踏まえた課題

- 市域から排出される温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素排出量を削減し、脱炭素社会を目指していくため、市民や事業者がライフスタイル・ビジネススタイルを変えていくことで抜本的な省エネルギーを進めることが必要。

## 主な取組や事業例

- 地産地消を通じた地域内循環の促進
- グリーン購入・持続可能な調達の徹底
- 未利用エネルギーの活用検討・導入
- 公共・民間の屋外照明の高効率化
- 低炭素モビリティと人を中心とした道路空間の拡充
- 都市計画手法を活用したゼロカーボンまちづくり
- ラストワンマイルの省CO<sub>2</sub>化

## 施策の方針 3-2 気候変動への対応

猛暑や風水害の深刻化を踏まえ、情報提供と都市の適応策を強化し、市民生活や経済活動への影響の回避・軽減を図ります。

施策名	①気候変動への適応		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 夏季の異常な暑さへの対策として、市報・ホームページにより熱中症への注意喚起を実施。</li><li>● クーリングシェルターの指定と情報提供を行い、市民の暑熱対策を促進した。</li><li>● 現行計画において、環境指標の設定はない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 近年は観測史上最高の暑さが続き、各国は「適応」の国際枠組みや“すべての人に早期警報を”イニシアティブで災害被害の軽減を強化。WHOは熱中症を防ぐ行動計画の整備を促し、都市の暑熱対策と情報提供を広げる動きが進む。[国際動向]</li><li>● 令和8年の夏における日本の最高気温を更新。</li><li>● 世界の年平均気温が、令和6年に観測史上最高を記録。</li><li>● 令和6年熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルターの運用を開始。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「異常気象への備え」は市が取組むべき課題との回答が多く、気候変動への適応策の強化が必要。[意]</li><li>● 再生可能エネルギー導入のきっかけとして「災害・防災対策」が挙げられており、この側面から導入メリットを伝える情報発信を強化。[意]</li><li>● 涼しい空間(教室、体育館)での学び場づくり。[ワ]</li><li>● 電子掲示板の設置と災害時伝達機能(110番通報ボタンなど)の組み込み。[ワ]</li><li>● 非常用電源・ポータブルソーラー等の体験型普及啓発(防災×環境)。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>● 夏季の猛暑・酷暑が顕著に増加している中、熱中症の予防など、猛暑・酷暑による被害の回避や軽減をするための適応策を強化していくことが必要。</li><li>● 集中豪雨などの発生頻度が増加傾向にある中、気候変動の影響による水害、土砂災害に関するリスクの被害の回避や軽減をするための適応策を強化していくことが必要。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>● 热中症リスク情報の周知と公共施設での注意喚起・対策の徹底</li><li>● クールスポットの整備・拡充</li><li>● ヒートアイランド緩和に資する舗装の導入</li><li>● 暑熱時の滞在・避難環境の確保</li><li>● ハザード情報の整備・周知と早期警報の運用</li><li>● 市民・地域の防災力強化</li><li>● 浸水被害の予防・減災</li><li>● グリーンインフラ・街路空間の活用による流出抑制</li><li>● 施設・ライフラインのレジリエンス向上</li></ul>			

## 基本目標 4

# 資源循環による環境負荷を低減するまち

### ■ 施策体系と環境指標

基本目標	施策の方針	環境指標		
		指標	基準値 令和6年度	目標値 令和17年度
資源循環による環境負荷を低減するまち	4-1 3Rの推進による 資源循環	市民1人1日当たりの 総ごみ排出量	(●●●)	(●●●)
		プラスチックごみの焼却に より発生するCO <sub>2</sub> 排出量	(●●●)	(●●●)
		最終処分量(埋立量)	(●●●)	(●●●)

## 施策の方針 4-1 3R の推進による資源循環

ごみの発生抑制を最優先に、リユース・リサイクルを拡大し、資源循環型の社会・経済システムへの移行を確実に進めます。

施策名	①ごみの発生・排出抑制		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>市で排出されるごみのうち、家庭系ごみや資源物は全体的に減少傾向にある一方、事業系可燃ごみは増加傾向。</li><li>令和6年度の組成分析調査では、燃やせるごみのうち、食品ロスが 15.6%、調理くずが 28.0%。</li><li>このような中、環境指標である市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和4年度の目標水準に到達。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>世界では食品ロス半減(2030年)へ測定と対策を強化。UNEP 報告は一人当たり年 79kg の廃棄を指摘。[国際動向]</li><li>食品ロスの削減(家庭系・事業系ともに 2000 年度比半減を目指す)。[生物多様性国家戦略]</li><li>ワンウェイプラスチック製品の購入抑制を市民に促すとともに、事業者には必要性を精査した長期使用前提の調達と適切な発注・在庫管理を求める。</li><li>簡易包装により使い捨て容器包装の利用を削減し、建設工事では廃棄物の発生を最小化して資源ロスの低減を図る。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>3R の推進(ごみの減量・リサイクル)に引き続き施策・取組を強化。[意]</li><li>食品ロス削減への啓発活動や情報提供の実施。[意]</li><li>エコバッグ持参を促すため、レジ袋有料化以外のインセンティブやプラスチックごみ削減の啓発を強化。[意]</li><li>リサイクルの徹底や使えるものはリユースに出すといったリユース・リサイクルを促す取組の実施。[意]</li><li>ペットボトル削減とマイボトル給水スポットの増加。[ワ]</li><li>ビン入り製品の購入推奨など、ビンの利用見直し。[ワ]</li><li>エシカル消費の拡大。[ワ]</li><li>ポイントシステム(地域通貨)の導入。[ワ]</li></ul>	
↓			
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>ごみの発生抑制を最優先に、市民や事業者等の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を引き続き促進し、確実なごみの減量を推進する必要がある。</li><li>食品ロスに対する市民の意識向上をさらに促進するため、啓発や広報を据えていく必要がある。</li></ul>			
↓			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>1人1日当たりのごみ量の削減</li><li>プラスチックごみの発生・排出抑制</li><li>食品ロスの削減</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>事業系可燃ごみの削減</li><li>リユースの促進</li></ul>	

施策名	②資源化の推進	
施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の総ごみ量は58,024tで、うち36.1%は資源化され、総資源化量は20,941t。</li> <li>令和6年8月以降、ふじみリサイクルセンターの建替え工事の影響により、一部を除く容器包装プラスチックとペットボトルを焼却処理しているため、総資源化量が減少しており、環境指標である総資源化率は目標を到達していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環経済の国際潮流が加速。OECDは世界のプラスチック資源化率が依然低水準と分析。EUは新包装規則で再使用・リサイクルの義務化等を進め、プラスチック廃棄物の越境移動もバーゼル条約で規制強化。[国際動向]</li> <li>リユース・リペア・メンテナンス・シェアリング・サブスク等により使用済製品を有効活用し、サーキュラーエコノミー型の新ビジネスを推進する。</li> <li>2030年度までに金属リサイクル原料の処理量を倍増させる。</li> <li>容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別収集を都内全域に拡大し、リユース容器販売や量り売りを促進するとともに、再生樹脂・再生紙・再生骨材・再生土など再生資源の利用拡大を図る。[国・東京都動向]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールの徹底や経済的なインセンティブの導入。[意]</li> <li>適正処理を促すためのルールの周知徹底や啓発。[意]</li> <li>生ごみ・落ち葉の堆肥化とコンポスト設置の推進。[ワ]</li> <li>生ごみ堆肥化を農家へ循環するモデルの展開。[ワ]</li> <li>フードドライブの推進。[ワ]</li> <li>ごみ分別徹底とカラス被害対策の強化。[ワ]</li> <li>ごみ拾いへのインセンティブ(ポイントなど)の付与。[ワ]</li> <li>不用品寄付の仕組みの構築と交換サイトの活用促進。[ワ]</li> </ul>
施策の設定理由を踏まえた課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>分別排出の適正化を図り、資源化を更に推進するとため、分別ルールの徹底に関する意識醸成を図る必要がある。</li> </ul>		
主な取組や事業例		
<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる分別の推進</li> <li>製品プラスチックの資源化</li> <li>事業者との連携によるプラスチック等拠点回収の拡充</li> <li>店頭回収の促進</li> <li>事業者への情報提供・指導</li> </ul>		

## 基本目標 5

# 学び合い行動し合う共創のまち

### ■ 施策体系と環境指標

基本目標	施策の方針	環境指標		
		指標	基準値 令和6年度	目標値 令和17年度
学び合い行動し合う共創のまち	5-1 環境人材の育成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	(●●●)	(●●●)
		環境学習事業への小中学生の参加者数	(●●●)	(●●●)
		環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	(●●●)	(●●●)
		活動の担い手となる人材の人数	(●●●)	(●●●)
学び合い行動し合う共創のまち	5-2 多様な主体による環境学習の推進	※調整中	(●●●)	(●●●)
	5-3 多様な主体による環境活動の展開	環境連携事業数	(●●●)	(●●●)

## 施策の方針5－1 環境人材の育成

効果的な情報発信と学習機会の充実により、地域で学び行動する環境活動の担い手を、継続的に育成します。

### 施策名

### ①環境情報の発信と市民の意識醸成

市民の環境意識の醸成を図るため、従来の広報媒体に捉われない、的確な情報展開を検討し、進めます。

#### 施策の設定理由

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*
<ul style="list-style-type: none"><li>● 環境白書、ちようふ環境にゆ～すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行った。</li><li>● SNS等の新たな広報媒体も活用し情報を発信した。</li><li>● 情報提供としては、国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行った。</li><li>● これらにより、環境指標である市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数は目標値に到達している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● パリ協定のACEは、教育・情報提供・参加の強化で市民の気候行動を後押しする枠組み。[国際動向]</li><li>● 気候変動に関する知見や具体的行動をわかりやすく発信し、社会全体の意識改革と行動変容を促進する。</li><li>● 「デコ活」を通じ、取組内容や経済的・時間的メリットなどの副次的効果を見える化し、住民・事業者の脱炭素行動を具体的に後押しする。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市からの積極的な情報発信が活動参加の環を広げる上で重要。[意]</li><li>● 地域のコミュニティを通じた情報提供や活動の呼びかけが有効。[意]</li><li>● 市の環境施策・イベントの情報発信強化と、情報へのアクセスへの工夫。[ワ]</li><li>● 脱炭素に向けた情報発信と数値の見える化。[ワ]</li><li>● 地域掲示板・メッセージボードの整備、回覧板の復活と活用。[ワ]</li></ul>

#### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 環境に関する情報が多くの市民の目に届くよう、より効果的に情報発信していくとともに、より多くの市民の意識啓発に取り組むことが必要。

#### 主な取組や事業例

- 行動変容を促すための媒体・ツールの活用
- 多様な世代に届けるための情報発信の工夫
- 定期的なデータ公開と特集展開
- 国・東京都・関係機関連携による信頼性の高い情報提供
- デジタル技術を活用した情報展開

**施策名****②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進**

持続可能な地球環境・地域環境を創出するため、未来を担う世代への啓発をすすめ、全世代での環境意識の醸成を図り、行動を促します。

**施策の設定理由**

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>環境学習事業は、調布水辺の楽校、こどもエコクラブ、多摩川自然情報館等で多くの参加があったものの、環境指標である環境学習事業への小中学生の参加者数は目標値に到達していない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ユネスコの「ESD for 2030」は授業や学校環境、教員・若者を軸に学びを改革し、行動変容を促す世界的取組。[国際動向]</li><li>環境教育とESDを推進し、学校現場での生物多様性教育を強化する。授業で活用できる動画・資料集を作成・公開し、「食ロス」「水素エネルギー」をテーマとする小学校向け出前授業を実施する。</li><li>授業と連動した自然体験を促進し、保全を担う次世代人材を育成する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>小学校を中心とした地域活動の展開。[意]</li><li>「学校で誘われて」といった人からの誘いが参加のきっかけとなっていることから、学校・教育機関との連携強化を図る。[意]</li><li>短い、分かりやすい情報伝達を心がける。[ワ]</li><li>動画コンテンツ(YouTube動画)の活用やキャラクターとのコラボレーションの実施。[ワ]</li></ul>

**施策の設定理由を踏まえた課題**

- 調布の環境を未来にわたり保全していくため、子どもたちを対象とした普及啓発のための情報発信や環境学習の場の創出が必要。

**主な取組や事業例**

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| ● 学校年代向けの継続プログラムの展開              | ● 児童生徒の作品を活用した行動喚起   |
| ● 学校等児童施設への専門家・市民ボランティア等の講師派遣の推進 | ● 次世代向け情報発信のための工夫と充実 |
|                                  | ● 地域拠点を活かした体験学習の強化   |

**施策名****③環境学習施設や地域施設を活用した環境学習の推進**

多摩川自然情報館をはじめとする環境学習施設や地域施設を活用し、環境に触れ、学習の機会を提供します。

**施策の設定理由**

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>環境学習事業及び多摩川自然情報館では、延べ人数の合計 8,303 人が環境学習を行ったが、環境指標である環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数は目標値に到達していない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>市民科学の普及で、観察データを世界で共有し学びと地域保全に活用する動きが拡大。自然館や学校等を拠点に体験とデータの両輪で学習が進む。[国際動向]</li><li>施設公開イベントを通じて、大気・水質・プラスチック等に関する研究成果を小学生や地域へわかりやすく発信する。[東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>身近な場所(小学校や公民館など)で開催される活動への参加意向が高いため、これらの地域施設を活用した環境学習機会の提供。[意]</li><li>自然環境の魅力を伝える情報発信や学びの機会の提供が有効。[意]</li><li>野草園の整備と活用。[ワ]</li><li>リサイクルセンターの見学コースを活用したリサイクル教育の充実。[ワ]</li><li>公共空間を活用したフリーマーケット等の開催。[ワ]</li></ul>

**施策の設定理由を踏まえた課題**

- 環境について学び、活動する人材のすそ野を広げていくため、次代を担う子どもたちや若い世代が、環境について楽しく学習できる場や機会のさらなる充実を図っていく必要がある。
- 地域の環境学習に参加したことがない市民へのアプローチを強化していくため、身近な施設の活用などにより、環境学習や環境活動を気軽に体験できる機会の充実などに取り組んでいくことが必要。

**主な取組や事業例**

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| ● 市内拠点を核とした環境学習の展開 | ● 出前講座の実施                        |
| ● 学習プログラムによる人材の育成  | ● ICT を活用したオンライン講座・普及啓発キャンペーンの実施 |
| ● 市内施設を活用した自然体験の実施 |                                  |

**施策名****④環境活動の担い手の育成**

環境活動を担い、リードする人材の育成を進め、活動の継続を支援します。

**施策の設定理由**

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度は、市内崖線樹林地での活動人数 93 人、花いっぱい運動活動 580 人、おもてなしガーデンボランティア 20 人が参加。</li><li>雑木林ボランティア講座は、雑木林の管理に係る人材育成を目的に、ちょうど環境市民会議が企画・運営。受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付し、環境活動ボランティアへの参加支援を継続。</li><li>多摩川自然情報館のボランティア解説員は、養成講座を修了した方を解説員として登録し、館内での解説やイベント対応等の活動をするもので、登録解説員は 44 人。</li><li>これらにより、環境指標である活動の担い手となる人材の人数は、目標値を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「国連生態系回復の 10 年」は、地域のボランティア育成や能力強化を呼びかけ、回復プロジェクトへの市民参加を世界規模で後押し。[国際動向]</li><li>脱炭素社会を牽引する次世代人材を育成する。</li><li>地球環境パートナーシップ プラザや地方環境パートナーシップオフィスを拠点に、情報の収集・提供や交流の場づくりを通じて環境活動団体の連携を促進する。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「環境学習や環境保全活動の担い手の確保」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li><li>環境活動への参加意識の向上と、担い手となる人材の裾野を広げる取組。[意]</li><li>地域貢献への意欲がある市民を担い手として育成・支援する。[意]</li><li>既存の活動団体や学校、企業との連携を強化。[意]</li><li>大人や若者が参加しやすいイベントの増加。[ワ]</li><li>年間を通じた市民向け「環境大学」のような講座の実施(夜間講座を含む)。[ワ]</li><li>講習修了者への環境向上促進員としての認定証発行。[ワ]</li></ul>

**施策の設定理由を踏まえた課題**

- 引き続きボランティア活動に参加する人材を育成するとともに、環境活動団体等の支援を行っていくことが必要。
- 将来にわたり活動を継続していくため、多様な世代の人材の発掘と育成を図っていく必要がある。

**主な取組や事業例**

- 雑木林等の現場管理を担う人材の育成
- 環境活動の担い手の発掘と継続的な支援
- 自然解説員等の育成と活躍機会の整備

## 施策の方針5－2 多様な主体による環境学習の推進

事業者・教育機関・市民団体等の専門性とネットワークを生かし, 参加と協働による学びを広げます。

施策名	①事業者等による環境学習の促進		
施策の設定理由			
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*	
<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度は市内事業者や連携協定締結事業者等と連携し, 子どもや親子を対象とした環境学習を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>SDGs は企業の持続可能な実践と情報開示を促進。民間の専門性を活かした学習・啓発や学校との連携は, 知識共有と行動拡大の国際潮流に合致する。[国際動向]</li><li>環境活動団体の交流・連携を促進するため, 地球環境パートナーシッププラザ及び地方環境パートナーシップオフィスを拠点に, 情報の収集・提供と多様な主体が交わる場づくりを進める。[国・東京都動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>既存の活動団体や学校, 企業との連携を強化し, 活動機会の拡大を図る。[意]</li><li>企業との連携を強化し, 活動機会の拡大を図る。[意]</li><li>FC 東京等との協働イベントの創出。[ワ]</li><li>実務的な連絡会の開催。[ワ]</li><li>市内企業と連携した学生への社会貢献活動の証明書発行の仕組みづくり。[ワ]</li></ul>	
施策の設定理由を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"><li>市民の活動の一助とすべく, 民間事業者の持つ知見を活用していく。このことが, 民間事業者の価値を向上していくことを踏まえ, コーディネートするとともに, 事業者の自主的な活動として展開していく必要がある。</li></ul>			
主な取組や事業例			
<ul style="list-style-type: none"><li>事業者による環境学習事業の促進</li><li>事業者の環境関連事業の情報展開</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>教育機関による環境学習事業の促進</li></ul>	

**施策名****②市民による環境学習の推進**

環境活動を行っている団体や市民の活力を活用した、環境学習事業を推進し、水平展開を図ります。

施策の設定理由		
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>市内で活動する環境活動団体と連携した環境学習を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「気候エンパワーメント行動」(Action for Climate Empowerment:ACE)は公開情報と参加を重視。市民科学は誰もが調査に関わり学びを深める国際的手法として拡大し、地域の気づきと行動の入口になっている。[国際動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「環境学習や環境保全活動の担い手の確保」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li><li>年間を通した市民向け「環境大学」のような講座の実施(夜間講座を含む)。[ワ]</li><li>講習修了者への環境向上促進員としての認定証発行。[ワ]</li></ul>

**施策の設定理由を踏まえた課題**

- これまで育成された人材により、身近なかつ気軽な立場での環境学習の展開などにより、新たな人材の発掘ルートを確保する必要がある。

**主な取組や事業例**

- 環境活動団体が主体となって実施する環境学習事業の推進

## 施策の方針5－3 多様な主体による環境活動の展開

市民・事業者・行政の連携を強化し、交流と協働を通じて地域の環境活動の環を広げ、より良い環境づくりを進めます。

### 施策名

### ①環境活動団体・個人の交流・連携の促進

環境活動を主体的に実施している団体・個人の交流や連携を図り、活動の環(わ)を広げるとともに、地域課題の解決に向けた取組を推進します。

#### 施策の設定理由

(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢	(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*
<ul style="list-style-type: none"><li>市民団体や学校、市民事業者等と連携し、環境講座や講演会、クリーン作戦、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン、マナーアップ清掃、調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、雑木林ボランティア講座、環境活動交流会、自然環境活用事業、公有地を活用した環境学習事業、オンライン環境学習教材の配信、特定外来生物(植物)駆除活動、第52回調布市環境フェア、神代農場活用事業、水辺の楽校を実施することで、環境保全活動の環(わ)を拡大した。</li><li>これらにより、環境指標である環境連携事業数は、目標値を達成している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>SDGsのゴール17は行政・企業・市民の協働で資源や知見を結ぶことを提唱。技術移転や能力強化を通じ、地域の活動を広げるパートナーシップが重視されている。[国際動向]</li><li>行動科学の知見を活用して自主的な行動を後押しするナッジ等の取組を併せて行う。[国動向]</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>既存の活動団体や学校、企業との連携を強化し、活動機会の拡大を図る。[意]</li><li>多様な人々がコミュニケーションできる場の設置。[ワ]</li><li>実務的な連絡会の開催。[ワ]</li><li>活動団体をまとめたポータルサイトや情報交換プラットフォームの整備。[ワ]</li></ul>



#### 施策の設定理由を踏まえた課題

- 市民・市民団体・事業者・市等の協働による環境保全活動の活性化を図るため、活動団体同士をはじめ様々な主体間の交流機会を設けていくとともに、他自治体など広域的な連携による取組を推進することが必要。

#### 主な取組や事業例

- 団体間交流・協働の場づくり
- 崖線樹林地の保全活動団体への継続的支援
- 補助制度等の情報提供と活用促進
- 表彰等によるインセンティブ付与と参画拡大

施策名	②事業者等の参加や連携					
市内外の事業者や大学等教育機関の環境活動を促進します。						
施策の設定理由						
(1)現行計画までの進捗	(2)国際・国・都の動向・社会情勢		(3)市民意識調査・ワークショップでの意見*			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の環境フェアでは22団体が出展し、延べ4,400人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性新枠組 GBF の目標15は企業に影響把握・情報開示を求める流れを明確化。企業の参画や共同企画は、国際的要請に沿う地域実践として注目。[国際動向]</li> <li>サプライチェーン全体での排出削減を強化するため、取引先にも脱炭素対応を求める取組を加速する。</li> <li>ネイチャーポジティブ経済研究会を通じて、民間企業による生物多様性・自然資本の保全と持続的利用を促進する。</li> <li>事業者は自社の事業特性に即した気候変動適応を進めるとともに、国・自治体の施策に協力する。[国・東京都動向]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境保全に向けた市民や事業者との連携」について、一層の施策・取組の推進(満足度が低い)。[意]</li> <li>多様な人々がコミュニケーションできる場の設置。[ワ]</li> <li>・地域に特化した民間企業やNPO 法人等の協力検討。[ワ]</li> <li>・稻作農家への支援強化。[ワ]</li> </ul>			
施策の設定理由を踏まえた課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動としての企業参加も促し、環境保全活動のすそ野を広げ、活動の広がりを図る必要がある。</li> <li>集客(参加者の確保)効果が見込める、企業や団体との参加を促し、多様な世代の市民の参加に結び付ける取組を図る必要がある。</li> </ul>						
主な取組や事業例						
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者のイベントの参加など、事業者による環境に資する取組の促進</li> </ul>						